

## 令和5年度11月定例教育委員会

開催日時 令和5年11月15日（水）午前9時～午前9時30分

場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

### 1 開 会（教育長）

○足羽教育長

おはようございます。それでは、ただいまから令和5年11月の定例教育委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 2 日程説明

○足羽教育長

それでは、始めに教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は議題は無く、報告事項が3件のみとなります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

### 3 一般報告

○足羽教育長

それでは私から一般報告をしたいと思います。本日はご存じのとおり、午後から教育委員会表彰式にご参列いただきますので、スムーズな進行にご協力いただけたらと思います。

まず一般報告ですが、一覧表をご覧くださいませとおり、コロナが5類になって、様々な会が復活をして参りまして、ほぼ毎日のように前回の教育委員会後、行事が目白押しでございました。

その中でまず、昨日の新聞をご覧くださいませと思うんですが、米子市立東山中学校の矢曳さんという中学3年の女子生徒さんが、第45回少年の主張全国大会で内閣総理大臣賞を受賞されました。本県からは初の受賞で、全国から選ばれた12人の中からその最高賞を受賞されたということで、昨日、私も東山中学校の校長先生にお電話をして、ぜひお祝いの言葉を届けてほしいということをお伝えしました。大きな事故に遇われて、非常に自分の将来が危ぶまれる中で、なかなか希望が見出せなかったものの、前向きに取り組んで将来の夢を見つけていったという、そんな発表で、審査員の方々も涙なくして聞けなかったというコメント、またそんな様子の表彰式だったようでございます。こうして、よく「生きる力」と言いますが、そんな生徒さんの思いや姿に代表されるように、鳥取県の子ど

もはたくましく育っているなということを実感した昨日の発表でございました。そのことをまず報告したいと思います。

資料に基づいてですが、前回も伝えましたが、19市町村の訪問を今精力的にやっております。18の市町村訪問がようやく終わりました。あと今週金曜日の湯梨浜町を残すのみとなりました。英語を含めた学力の課題、高等学校の在り方、部活動の地域移行、この3点で市長、町長、村長の方々と有意義な意見交換をさせていただき、予算反映できるようなものがあれば、現在進行中の予算要求にも向けていきたいなというふうに思っております。

多いのでちょっとポイントだけ伝えますが、10月20日、米子東高校の生徒さんが表敬訪問、ここに県庁と書いてありますが、私のほうが実際学校に行っていました。これはインターハイの飛込競技の部で今年も優勝、準優勝を飾られた佐々木音華さんという生徒さんと、全国の化学グランプリ2023大会で、大賞を取られた土海孝太さんというお2人が素晴らしい成果を上げられたということで、表敬にということでしたが、私のほうが逆にお邪魔してお2人に激励をしたところでございます。

10月23日ですが、八頭中学校での講演会というのを八頭町の教育長さんに依頼されました。私が全校生徒360人を前に講演をさせていただきました。これはふるさとキャリア教育の一環として、私自身が中学校時代にいろんな進路選択の悩みがあったこと、でもいろんな人との関わりの中で、こういうふうになんかあること、そんな中学生向けの話をさせていただきました。私も徐々に教員に帰ったようでして、楽しく生徒さんと対話をさせていただき、自主的に何人もの生徒が、残りの時間がないぐらい質問をいただいて、前向きな姿勢に本当に私自身感動したところでございます。

同じ日の午後は臨時の県立学校長会を開きましたが、これはその前にあった懲戒処分の件を受けて、これは非常事態だということで、全県立学校の校長に集まっていたいて、私のほうからの訓示を行い、校長先生方の言葉で、それぞれ一人一人の先生方に届くように、今回のわいせつ行為の処分の意味、あるいは生徒保護者の思い、そんなことを校長先生の言葉で語ってほしいということでお伝えをしたところでございます。

そして10月24日ですが、来年予定されているねりんピック実施本部が設立されました。委員の皆様方のお手元のクリアファイルに入っていると思いますが、様々な市町で様々な競技が来年、10月19日から開催される予定になっております。教育委員会としては、子どもたちもボランティアで参加したりとか、あるいは支援をとということでお伝えしたいと思っておりますが、こんなものがあるよという案内だけじゃなくて、いつかは自分が歩む道として、こうして年を重ねても、様々な競技や文化活動に熱心に一生懸命取り組んでおられる方の姿は、将来の自分の生き方にも繋がるということ、そんな意義をよく伝えて参りたいなというふうに思っており、様々な会でそうしたことを保護者の方にもお伝えをして参りたいと思っております。

10月25日ですが、鳥取西高校の創立150周年記念式典がございました。ちょうど

この日から中国5県の教育委員会全員協議会で、今お集まりの4名の委員さん方には広島に行っていたいておりましたので、記念式典及び、祝賀会には私が出させていただきます、盛大な式典を取り行うことができました。広島に行っていた委員の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。貴重な意見交換ができたと同っておりますので、また本県の教育に反映をさせていただけたらなと思います。

そしてちょっと飛びますが、10月30日に、中国5県の教育委員会教育長会議を4年半ぶりにこれも対面で、そして鳥取で開催することができ、懇親会まで賑やかに過ごすことができました。課題はどこも一緒なんです、幼小の連携だとか、働き方改革、それから学校がどこも古くなっています。築50年、60年といった学校の建物を今後どうしていくのかというようなことや、今後進んでいく教育のDXの推進について、そして高校通級の在り方、こんな5問の議題をオープンで掲げながら、意見交換、情報共有を図ったところでございます。

そして31日には、今度は19市町村の教育行政連絡協議会で、各市町村の教育長のみなさんとの意見交換がございました。こちらは小、中学校における英語教育の推進、そしてまた教育DXの推進等について意見交換を行ったところでございます。

11月2日になります、鳥取緑風高校の創立20周年式典があり、鱸委員さんに参加いただきました。先程お話されていた弦楽四重奏の演奏等があったそうで、生徒たちにい刺激を与えていただいたと思っております。

11月5日に飛びますが、県立美術館開館500日前記念イベントを開催いたしました。知事のご挨拶の後、カウントダウンボードのお披露目であったり、それからちょうど、内覧会に来ていただく方が一万人目を数えまして、その方々に私のほうから、記念品そしてお祝いの言葉を伝えたところでございます。この日は快晴に恵まれて、子ども連れでたくさんの方、約3,500人が一日に訪れ、工事中の美術館の中が見られる最後の日だったので参観いただき、今度は新しく出来上がった美術館を見ていただく、そこに思いをはせていただいたところでございます。

11月8日は、倉吉総合産業高校の創立20周年式典に、若原委員さんにご参加いただきました。どうもありがとうございました。

そして11月10日、退職校長会の教育懇談会が、中部の水明荘でございました。退職校長会と現役校長会、そしてこの事務局の三者で、様々な教育課題についての意見交換討議をすることができ、有意義な会となりました。

そして11月11日は、近畿の高総文祭開会式が三重でありましたが、長谷川教育次長に参加をいただきました。再来年が鳥取県開催になります。その準備委員会を昨日スタートしたところございまして、平成27年以来となる10年ぶりの鳥取開催に向けて、また準備を本格化して参りたいというふうに思います。

12日には、県高等学校PTA指導者研究大会が米子であり、私がお挨拶をして参りました。また特別国体の検討をたたえると書いてありますが、これは自転車競技の国体入

賞がたくさんあり、またインターハイ等での活躍もあったことで、自転車競技連盟のほうから要請を受けて私が参加をして、選手たちを激励してきたところでございます。

昨日開催した臨時県立校長会では、予算要求等を受けたり、生徒さんの命に関わるようなことについて、オンラインでしたが、また私のほうからお願いをしたところでございます。

私からの一般報告は以上となります。

#### 4 議 事

##### ○足羽教育長

続いて議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、鱸委員と森委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は議題がございませんので、早速ですが報告事項について説明及び質疑をお願いしたいと思います。

##### 【報告事項ア】 令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

##### ○足羽教育長

報告事項アについて、担当課長から説明をお願いします。

##### ○井上参事監兼高等学校課長

報告事項のア、令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項でございまして、5月の定例教育委員会で、入学者選抜方針の議決をいただきました。その方針に従いまして、この度実施要項のほうを決定させていただきましたので、報告をさせていただきます。

めくっていただきまして1頁でございます。おおざっぱなところを1頁にまとめさせていただきますが、日程的なことにつきましては、決めていただきました入学者選抜方針と変わらず、このような形で実施をさせていただきたいと思っております。例年と変わらないという計画をしております。

主な変更点につきましては、また後程説明をさせていただきます。配布先は記しているとおりでございます。このほかにも希望があった保護者の方、中学生の方にも当然送付をさせていただきます。そのほか、東・中・西の3地区におきまして、それぞれの日程で、既に説明会を実施しております。

主な変更点でございます。2頁をお願いします。様式につきまして、2つ変更をしております。1つは昨年度から導入しました特色入学者選抜につきまして、結果通知の様式を各高等学校側から、やはり形式として定めてほしいという要望がありましたので、統一と

なるような様式を定めさせていただきました。それから28番の通信制合格者数等の報告書におきましても、従前各学校で実施をするということにしていたので、特に報告を求めておりませんでしたけれども、これが5月1日までに把握が遅れるということから、この度改めて合格者数も報告していただくように様式を定めたところでございます。

2番の本文等の変更なんですけども、1番の郵送による出願に関する郵券代金等を、金額の変更に伴うもの、それから文言修正に伴うものとして、1・2番の若干の修正を入れさせていただきます。

今年度の大きな変更点として、3番の新型コロナウイルス感染症に関する特別措置でございます。一般入学者選抜、それから一般入学者選抜追検査は、昨年どおり実施をします。一般入学者選抜の日に、例えばインフルエンザ等に感染をしていて、とても熱が出て受験できる状況にない時には、追検査を受験できるように、これは今年度も実施をいたします。昨年度はコロナ禍ということもありまして、さらに追検査の日にコロナ等で受験できないということが想定されましたので、令和5年3月27日に、志願先高等学校において特別措置としての入学者選抜を実施することを予定しておりましたが、今年度は5類に移行したということをもちまして、この特別措置は削除させていただき、一般入学者選抜及び追検査によりまして対応したいと考えております。先程申しあげました4番は、通信制課程における入学者選抜について改めて様式を設定させていただいたということでございます。

5番が今年度特有の変更点でございます。令和5年4月1日から、個人情報保護法及び個人情報保護条例が改正されております。それに伴いまして、口頭による開示請求というものが従来あったものが、書類による即時開示請求というふうに変更されておりますので、それに伴いまして、手続き書類等を整理させていただきました。そのためにこの5番の個人情報の開示につきまして、25頁、26頁、59頁とかなり大きな変更をしておりますが、基本的には法令の改正に伴う手続き上の修正ということになります。

6番の入学者許可数の報告につきましては、現在年始休業が従前4月6日までとしておりましたが、4月9日までに変更され、入学式の日程も若干変更されておりますので、それに伴います文言修正を行ったというものでございます。

7番、8番につきましては特色入学者選抜を実施するにあたりまして文言等をわかりやすくしたというのが趣旨でございます。なにか大きく制度を変更するというものではございません。テーマというふうにわかりやすくしたということ、それから出願要件であるとか、出願要件に関する具体的記録というものを志願者が書きやすく、中学生が自分が頑張ってきたことを志願書の中に書きやすくするという方向での若干の書き方の変更でございます。

最後9番の収入済印のところに関しましては、差額納付に加えて書類もきちっと確認するという手続き上の確認を含めて文言を入れさせてもらったものでございます。

これを先程申しあげましたように、10月の下旬、23日から27日にかけて、東・中・西の3地区において、現在の高等学校、中学校に対して、説明会を行いました。今後

各高等学校から、11月15日までに必要事項を各中学校に、特色入学者選抜に関して通知をすることとしております。そして10月中旬から、各高等学校で、中学校関係者に対して説明会を実施をしております。また新型コロナウイルス等への具体的な対応、実際に熱があったときに、各高等学校においてどう対応していくかというようなことについては、別途11月中に各中学校に通知をしたいと考えております。基本的には5類に移行しておりますので、濃厚接触という概念はないということ、それから、熱があつて、一般入学者選抜当日に熱があるというような場合に、実際に受験をするかしないか、あるいは別室に行くのか行かないのかということは、基本的には受験生が判断をするというようなことで、そして、受験ができるように各高等学校でフォローしていくということを基本線に対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○足羽教育長

前回お認めいただきました方針に基づき、細部に渡る要項についての説明でございました。ご質問等があればお願いいたします。

特に最後にありました新型コロナ対応が大きく変わります。これは大学入試等とも一緒でございまして、文部科学省との連携を取りながら、こういうふうな方針変更ということで、大学に準じた形にしております。全国の動きに準じた対応でございます。

1つ気になるのが即時開示というのは、現場が対応できるんだろうかという部分ですが。

○井上参事監兼高等学校課長

はい、3頁をお願いします。5番の情報開示の26頁で、その他のところなんですけども、特色入学者選抜について、先程特色入学者選抜結果通知書を改めて様式を設定させていただいたということを申し上げたんですが、その中に即時開示により開示する個人情報、国の指定とする、というような方法で対応したいというふうに考えております。従いましてわざわざ即時開示に見にこななくても、同様のものは知ることができるのかたちを取ることによって、受験者にとっても大きな手間を省けるようにしたいということは考えているところです。

○足羽教育長

25頁にある開示する個人情報内容はこのA B Cでしょ？

○林教育次長

ベースは今までと変わらない。名称が口頭開示から即時開示に変わったかたちで、紙を書き添えて本人が自分だというのがわかるものを出していただいたら、その場で閲覧ができるということなので、実質的には今までと同じで、書いてもらう紙とかその言い方が口頭開示という言い方から即時開示という言い方になったというのが実質的には。

○足羽教育長

今までは、Bだけじゃなかったか。口頭開示で学力検査の得点や合計点だけじゃなかったかな。面接や口頭試問、実技検査等の結果も出していたか。

○井上参事監兼高等学校課長

一般入学者選抜において、そのような形を取っておりましたが、これまで推薦入学者選抜なので、推薦入学者選抜に即時開示という行為はそもそもなかったということでございます。ただ特色入学者選抜を導入したことによって、各学校がそれぞれ選抜する内容を決定しておりますので、その内容をどうであったかという評価を開示するかたちになります。従いまして新しい内容になります。対応としましては、即時開示のみでの対応でなくて、そもそも即時開示する内容を受験者本人に通知することができるということを対応したいと考えております。

○足羽教育長

何かありますでしょうか。

○佐伯委員

こういう感じにまとめる方っていうのは多いんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

一般入学者選抜の合格発表の後に、これまで口頭開示を各学校で対応してきましたが、ほぼすべての者が、行列をつくって開示をとということになっていました。

○足羽教育長

合格したんだからいいと思うんだけど。

○鱸委員

何%ぐらいの者が開示をされるんですか。

○林次長

ほぼ100%の人が。

○井上参事監兼高等学校課長

その情報を知りたい方が本人だけとは限らないもので。

○足羽教育長

近年は定員割れという状態がちょっと続いてはおりますが、どんどん学級数を減らせば、定員は満たしていくんでしょうけども、令和8年以降の在り方検討と合わせながらの状況で、でも中学生が強い思いを持って、この特色入試であったり、入試に向かってこられるように、万全の準備体制を整えて今年度も向かいたいなと思っております。昨年からスタートした特色入試も、2年目を迎えて、どんな色合いが出てくるのか、検証もしていく必要があろうかなと思っておりますので、またその辺りの情報も、また年度末になろうかと思っておりますが、お伝えできたらと思います。

はい、では報告事項アについてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、報告事項のイ、特別支援学校技能検定の実施、また、企画展「ミュージアムとの創造的対話04」の開催については、時間の関係上省略したいと思います、よろしいでしょうか。(同意の声。)はい、それでは報告事項は終了させていただきたいと思いません。

全般にわたりまして、各委員さんのほうから、なにかございましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。次回は、ぎりぎり年末になりますが、12月27日、午前10時から開会したいと思います、よろしいでしょうか。(同意の声。)ではまた来月よろしく願いいたします。それでは本日の日程を終了させていただきます。ありがとうございました。